

報告事項が2件ございます。

第1件目として、1月26日及び2月25日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます。

はじめに、1月26日に開催された平成26年度第7回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が5件あり、主な事項3件について報告いたします。

1件目は、政策企画局から、「東京都長期ビジョン『～世界一の都市・東京の実現を目指して～』」について説明がありました。

この東京都長期ビジョンは、昨年9月に中間報告が出され、その後、意見聴取などを行い、「具体的な政策展開と3か年の実施計画」等を追加し、昨年12月末に最終報告が公表されたものです。

本市に大きく関係する事項としては、多摩ニュータウンの再生が盛り込まれ、その中では南多摩尾根幹線の整備、都営諏訪団地の建替えについて明記されています。

そのほか、2020年までに全区市町村での地域スポーツクラブの設置や障害者スポーツの実施などオリンピック・パラリンピックを見据えた事業が盛り込まれています。

今後の事業展開にあたっては、各市の協力をお願いしたいとのことでした。

2件目も、政策企画局から、「国家戦略特区」について説明がありました。

国家戦略特区については、規制改革を総合的かつ集中的に推進し、産業の国際競争力の強化、国際的ビジネス拠点形成の促進を図るため昨年5月に東京圏を含む全国6つの指定区域が指定されたところです。

東京都においては、国際的ビジネス拠点の形成、創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出することを目標に23

区のうち9区が指定区域となり、熟度が整ったプロジェクトから順次展開していくとのことです。

現在、指定区域外の区からは、オリンピック・パラリンピックの開催による訪日外国人観光客増も見据えた観光振興の観点からの特区制度の活用が提案されており、都としても国に追加指定を要請する予定であり、これに合わせて多摩地域についても指定区域の拡大を目指したいとのことです。

多摩地域への拡大にあたっては、「観光振興の観点からのエリアマネジメントに係る道路法の特例」、「地域住民への先進医療提供機会の拡大の観点からの保険外併用療養に関する特例」、「市街化区域内農地の現状・課題と特区提案」が例示されました。

今後、是非提案して欲しいと要請がありました。

3件目は、総務局から「東京の防災プランの策定等」について説明がありました。

昨年、東京都地域防災計画を修正したことを受け、2020年を目標に地震や風水害の自然災害に対して、都民・地域・企業・行政があらかじめ備えるべき防災の取組をとりまとめ、都民にもわかりやすい内容で策定したとのことです。

本プランは、2020年までに区部・多摩地域や島しょ地域における地震と都内各地における風水害による災害を想定し、目指すべき14の将来像とそれに向けた54の取組の工程表を掲載しているとのことです。

このプランで都としては、都内全世帯に「防災ブック」を配布する予定とのことです。

続いて議案審議事項として、3件の審議が行われました。

議案第1号の「次期役員を選考について」は、本年4月に現会長の任期満了に伴う、役員選考委員会の設置について承認されました。

議案第2号の「平成26年度施策の見直しの取扱い」については、平成26年10月27日の市長会議において東京都から提案のあった「東京都民間社会

福祉施設サービス推進費補助事業（児童発達支援センター分）」及び「重症心身障害児（者）通所事業運営費補助」は、厚生部会長の福生市長から協議結果の報告があり、「重症心身障害児（者）通所事業運営費補助」について「包括補助後も事業執行に支障のないよう、必要な補助水準を維持すること」の条件を付して東京都の提案を了承し、合意することが承認されました。

議案第3号の「各種審議会委員等の推せん」については、原案のとおり承認されました。

なお、私は、新たに東京都国民健康保険委員会委員に推薦されることになりました。

続いて、2月25日に開催された平成26年度第8回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項3件について報告いたします。

1件目は日本赤十字社東京都支部から、「平成27年度赤十字活動資金のお願い」について説明がありました。平成27年度の活動資金のお願いしたい額は、東京都支部全体で、前年と同額の11億8千万円、うち多摩市分は、463万6千円となっています。

2件目は、警視庁から「特殊詐欺根絶オール東京プロジェクト施策集」について説明がありました。

昨年8月から警視庁と自治体が連携し、オール東京で特殊詐欺根絶に立ち向かうことを目的に、自治体の代表で構成するプロジェクトチームとモデル自治体から構成される「特殊詐欺根絶オール東京プロジェクト」を立ち上げました。

この度、多種多様な抑止対策をまとめた施策集を制作したので、各市において活用していただき、特殊詐欺根絶に向けての取組をお願いしたいとのことです。

3件目は、後期高齢者医療広域連合から「平成27年度予算の概要」について説明がありました。

平成27年度予算の概要は、一般会計予算の規模で43億4,335万3千円前年度比6.7%増、特別会計予算の規模で1兆2,321億6,797万7千円前年度比4.5%増となっています。

続いて議案審議事項として、9件の審議が行われ、主な事項4件について報告いたします。

議案第1号の「東京都市長会役員改選」については、役員選考委員会が開催され、本年5月1日からの市長会の新役員は、会長が羽村市長、副会長が調布市長、立川市長、小平市長、監事が武蔵野市長、小金井市長となりました。

議案第4号の「平成27年度東京都市長会一般会計歳入歳出予算(案)」については、原案のとおり承認されました。予算の規模は、5億431万6千円で前年度に比べ1億2,166万4千円の増となっています。

議案第8号の「平成26年度東京都市長会政策提言」については、政策調査特別部会から、平成26年度政策提言「多摩地域における「まち歩き」のすすめ～歩いて 見つけよう、感じよう わがまちの魅力」について説明があり、承認されました。

議案第9号の「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における多摩地域への競技会場、事前キャンプ及び練習会場招致に関する要請」については、2月18日開催の市長会政策調査特別部会から東京都及びオリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会へ要請すべきと提案があったものです。

市長会としては、これまで多摩地域として招致に向けて機運醸成を図っており、事前キャンプ地等の誘致は、これを契機とした多摩地域の更なる活性化に繋がるものであり、東京都及び大会組織委員会に要請書を提出することが決定され、提出方法等は会長、部会長に一任されました。

そのほか、議案第2号の「平成27年度東京都市長会事業計画(案)」、議案第3号の「平成27年度東京都市長会主要行事日程(案)」、議案第5号の「東京都市長会事務局長の給与及び旅費支給規程の一部を改正する規程(案)」、議

案第6号の「東京都市幼稚園事務連絡協議会と東京都市子ども主管部長会との統合」、議案第7号の「各種審議会委員等の推せん」については、原案のとおり承認されました。

第2件目として、南多摩尾根幹線の整備促進についてご報告申し上げます。

東京都市長会のご報告でも触れましたが、東京都が、昨年12月に公表いたしました「東京都長期ビジョン」において、多摩ニュータウン再生を掲げられており、このたび、南多摩尾根幹線の整備方針が策定されました。

この整備方針の概要は、「渋滞の緩和、広域的な幹線道路機能確保のため、全線4車線とする」、「沿道へのアクセスやまちづくりとの一体性などから平面構造とする」、「現在の道路用地を有効活用し、沿道環境に配慮した道路形態とする」、「多摩市及び稲城市の市境付近はトンネル構造とし、保全地域に配慮したルートの検討を行う」というものです。

東京都は、2月27日を皮切りに、本市も同席して市民説明会を実施しているところです。

本市といたしましても、引き続き、東京都と共に南多摩尾根幹線の早期整備に取り組んでまいります。

以上2件をご報告申し上げます、市長行政報告と致します。

(平成27年第1回多摩市議会定例会)